

## (仮称)第2 斎場正式名称募集要項

四市複合事務組合では、習志野市茜浜3丁目に設置(平成31年10月開場予定)する(仮称)第2 斎場の正式名称を募集します。

### 1. 募集内容

---

(仮称)第2 斎場正式名称

### 2. 応募資格

---

四市(船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市)に在住、在勤、在学の方  
(※プロ、アマは問いません。)

### 3. 応募条件

---

- かけがえのない方をお見送りする新斎場にふさわしい名称を、「〇〇斎場」のような形に限定することなく、幅広い発想で命名してください。
- 自作・未発表作品に限ります。

### 4. 応募期間

---

平成30年7月1日(日)から平成30年7月29日(日)まで

### 5. 応募方法

---

- 所定の応募用紙に必要事項【応募名称、名称の説明、氏名(ふりがな)、住所、年齢、職業または学校名・学年、電話番号、電子メールアドレス(お持ちの方のみ)】を記入の上、電子メール、郵送、持参またはファックスにて提出してください。締め切り日までに必着とします(ただし、郵送の場合は当日消印有効)。
- 1人何点でも応募できます。
- 複数の名称を応募する場合は、それぞれ応募用紙を作成してください。

### 6. 選考方法および発表

---

- 今後組織する「(仮称)第2 斎場正式名称選定委員会」で審査の上、採用名称を決定します。
- 採用名称は(仮称)第2 斎場正式名称選定委員会会議概要と併せ、平成30年8月下旬に四市複合事務組合のホームページで公表する予定です。

## 7. 賞品

---

採用名称の応募者には記念品を贈呈します。

## 8. 注意事項

---

- 採用された名称に係る一切の権利は、四市複合事務組合に帰属します。
- 名称の決定にあたっては補作する場合があります。
- 応募にかかる費用は、すべて応募者の負担となります。
- 受付通知および不採用通知は行いません。また、選考経過のお問い合わせには対応できかねますのでご了承ください。
- 応募用紙に記載された氏名、住所等の個人情報については、本募集事業に関連する用途以外には使用しません。
- 応募の時点で、これら募集要項記載事項に同意いただいたものとしします。

## 9. 応募および問い合わせ先

---

〒273 - 0005

千葉県船橋市本町 2 - 7 - 8 船橋市福祉ビル 5 階

四市複合事務組合事務局

電話：047 - 436 - 2772

FAX：047 - 436 - 2774

電子メール：[yonshi@yfi.jp](mailto:yonshi@yfi.jp)